

令和6年度 第2回四国中央市下水道事業経営審議会要旨

日 時 令和6年9月30日(月) 10:00~11:00
場 所 四国中央市役所 市民交流棟 2階会議室
出席委員 井川 睦実、佐藤 温美、大西 敏彦、篠原 由美子
柴垣 宜治、手島 純、藪谷 智規
欠席委員 石川 多宣、青木 尊治
事務局 石田建設部長、星川下水道課長、薦田、仙波、石川、堤
傍聴者 0名

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 議題 下水道使用料のあり方について

審議①・・・使用料算定期間について

審議結果：令和7年から11年までの5年間

・会長

期間が長すぎると社会情勢の変化に対応できないし、短いと、改定にかかる労力と手間がかかりすぎることと、国からは5年に1回の頻度で改定の必要性を検証するという考え方による。

・委員

以前の改定が平成22年度だが、それから今まで改定していない理由は？

・事務局

平成22年度までは定期的に改定していたが、リーマンショックなどで景気の動向が不安定だったのと、平成30年に公営企業に移行したのが理由だと思われる。

・会長

景気の変化にも対応できる、期間5年間で検証していくのが適当と思われるがどうか？

・委員

それがかまわない。

審議②・・・使用料対象経費 資産維持費の算入について

審議結果：資産維持費は使用料収入対象経費に含めない

・会長

資産維持費を算定すれば、それだけ設備の維持については担保できるが、使用料は大幅に上昇してしまう。さらに、全国の導入状況も約2%と少ないという現状もあるが、算入しないと何か不具合あるか？

- 事務局
これまでも算入していないので、特に不具合はないと思われる。
- 委員
資産維持費の年度計画がはっきりしていない場合や、下水道施設の耐用年数もまだ来てない状況なので、今回は算入しないでいいと思う。
- 委員
経費回収率 100%を下回っているので、市からの赤字補てんで賄わなければならないのか？
- 事務局
はい。
- 会長
将来的には、耐用年数のこともあるので、資産維持費も算入したほうがいいと思われるが、全国的にも大方が算入していない状況なので、今回は資産維持費については、使用料収入対象経費に含めないということでもいいか。
- 委員
かまわない。

審議③・・・使用料改定率について

審議結果：改定率 13.5% 経費回収率 5年平均 100%

- 委員
合流区域の雨水に関する費用は、下水道使用料算定に影響あるか？
- 事務局
雨水処理経費については、繰出基準に基づき、市の一般会計から負担金として繰出されるので、使用料には算出されない。
- 委員
し尿処理施設の建設費と処理費用については？
- 事務局
し尿処理施設の維持管理費と施設建設の減価償却費についても、市の一般会計から繰出基準内と繰出基準外補助金として繰出される。この補助金は赤字補てん分には含まれない。
- 委員
示されている財政計画での下水道使用料の減少傾向は、人口減少が原因か？
- 事務局
主には人口減少が原因。節水機器の普及も考えられる。人口減少の見込みは、四国中央市人口ビジョン、国立社会保障・人口問題研究所より公表されている人口を参考とした。

- 委員
一般会計負担金と補助金の違いは？
- 事務局
地方公営企業繰出基準（雨水は公費、汚水は私費の原則を基本）とするもので、主に雨水処理費用は負担金として、繰出基準に該当しないものは補助金として計上している。
- 委員
補助金分を含めてもまだ不足しているので、市から赤字補てんされているということか。
- 事務局
このままの料金体制だと市からの赤字補てんが増加し続けると見込まれる。
- 委員
具体的に、改定率 18.3%の案なら、上水道使用料が月 3,000 円だと、今は 2,500 円くらいだが、下水道使用料も 3,000 円くらいになるのか。
- 会長
それくらいになる。
前回（平成 22 年）の改定率が 13.06%で、経営戦略でも経費回収率が平均で 100%を目指している中、改定率 18.3%だと過去最高の改定率で上がりすぎ、次の案の改定率 13.5%なら国の方針にも沿った状態で、市からの補助金額も減少されるという状態、次の案の改定率 6.7%だと、目標である経費回収率が 100%に満たないので、改定率 13.5%の案ではどうか？
- 委員
かまわない。

審議④・・・使用料体系の設定について

審議結果：基本使用料・従量使用料一定割合で改定

湯屋汚水は料金改定なし

- 会長
使用料体系の検討になるが、基本使用料だけ上げると、経営的には非常に安定するが少量使用者の負担が増える。従量使用料だけ上げると、多量使用者の負担が増え、使用量の減少による経営への影響が大きくなる。基本使用料・従量使用料ともに一定の割合での改定が使用量全てに改定率に近い料金改定になるので、バランスは良い。
現在の四国中央市は、県内他市の累進使用料体系からも、累進性は他市と似た状態。西予市は基本使用料はかなり抑えられているが、何か理由はあるのか？
- 事務局

南予地方は、高齢化率も高く、世帯における人数が少ないので、そこを考慮していると推察される。

- 委員

使用料調定件数から、0～10 m³が平均で約 94,000 件。全体の 36.4%で多く、10 m³も使用しないのに、10 m³の使用料がかかってくる場合もあるが、それ以外の使用量が年々減少していきいているので、バランスの良い基本使用料・従量使用料ともに一定の割合での改定が良いと思う。

- 会長

基本使用料割増改定・従量使用料改定案だと、単身者や高齢者世帯にかなり負担がかかってくるので、バランスの良い基本使用料・従量使用料ともに一定の割合での改定でいいか？

- 委員

かまわない。

- 会長

湯屋汚水の料金について、市内では 1 件だけ？

- 事務局

1 件のみである。

- 会長

湯屋料金は安い、公衆浴場で市民の憩いの場でもあるので、湯屋汚水については、料金改定なしでいいか？

- 委員

かまわない。

4. その他

第3回審議会 令和6年10月～11月頃予定

審議事項のとりまとめ

5. 閉会